

第22週(5月27日～6月2日)トピックス: <手足口病>

京都市及び全国の発生動向

京都市における手足口病の定点当たり報告数は、5.49(236例)で警報基準値の目安である「5」を超えました(図1)。本市で警報基準値を超過したのは、令和元年以来5年ぶりとなっており、6月6日に報道発表を行っています(下記URL参照)。

都道府県別の報告数を見ると、北海道及び東北地方を除くすべての地方で警報レベルとなっている県があり、また44都道府県で前週から増加し、全国的な流行となっています。近畿でも奈良県、大阪府及び兵庫県が警報開始基準値を超えています(図2)。

京都市の過去5年間の年齢階級別割合の推移を見ると、就学前の6歳未満の割合が9割前後です。中でも1歳代の報告が最も多く、全体の2～4割を占めています。本年第22週までの京都市における報告でも同様の傾向となっており、乳幼児の感染に特に注意が必要です(図3)。

症状等

手足口病は感染症法で5類感染症(小児科定点)に定められています。ウイルスを原因とする感染症で、主な症状は口の中や手のひら、足底等における米粒大の水疱状の発疹です。手足の水疱に痛みやかゆみはなく、破れることはありませんが、口の中の水疱は破れてただれ、強い痛みを伴うことがあります。口の中の痛みが激しいときは食欲が落ちたり、水分が摂りにくくなります。脱水症状をおこさないように、こまめに水分補給を心掛けましょう。一般的に、治療は症状に合わせた対症療法となり、基本的に予後は良好です。

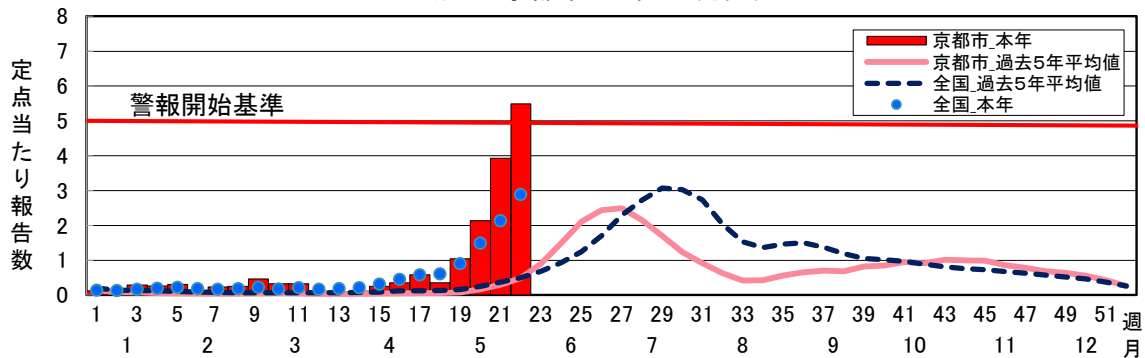
感染経路と予防方法

主な感染経路は飛沫、接触及び糞口感染です。予防で効果的なのは手洗いです。しかしながら、3歳に満たない乳幼児は、一人での手洗いが難しいため、手や口の周囲をこまめに拭いてきれいにしましょう。周囲の大人が適切に手洗いをし、特に排泄物処理後は念入りに手洗いをを行い、感染予防に努めてください。

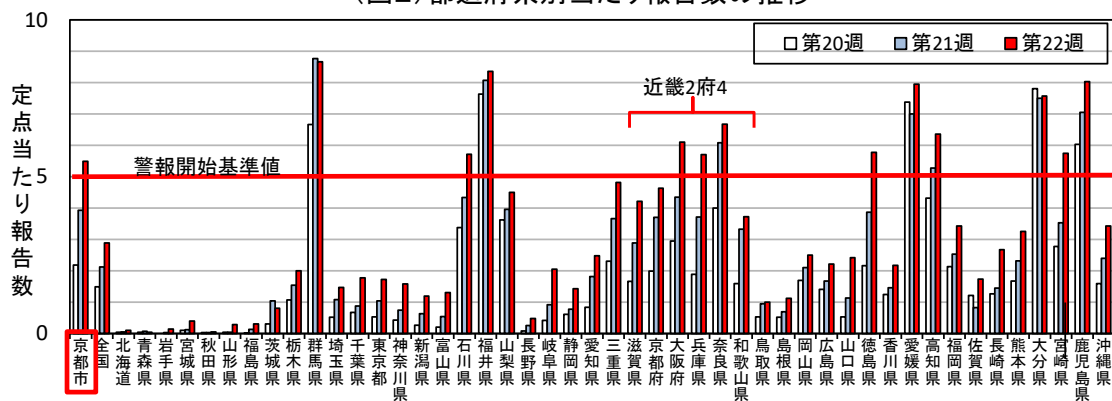
○【報道発表資料】手足口病の定点当たり報告数が警報基準値を超えました！(令和6年6月6日)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000327364.html>

(図1)京都市と全国の流行状況



(図2)都道府県別当たり報告数の推移



(図3)京都市の過去5年間年齢別報告数の推移

